

2024年1月31日

株主各位

会社名 新光商事株式会社
代表者 代表取締役社長 小川達哉
(コード番号 8141 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 一色修志
電話番号 03-6361-8111

特別口座の口座管理機関変更のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社は、2024年2月1日より特別口座の口座管理機関を三井住友信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、株主名簿管理人は三菱UFJ信託銀行株式会社より変更はございません。

敬具

記

特別口座の
口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (通話料無料)
(受付時間：土・日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで)

同郵送物送付先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上

《特別口座について》

株券電子化までに「証券保管振替機構」(ほふり)に株券を預託されなかった株主様につきましては、株主様の権利を保全するために、当社が信託銀行に口座(特別口座といいます)を開設しております。

《株式の売買等について》

特別口座は証券会社の口座とは異なり、株式の売買等を行うことができません。

株式の売買等をご希望される場合には、あらかじめ証券会社に株主様ご本人名義の口座を開設(既に開設されている場合は不要です)し、特別口座から証券会社の口座への振替申請を行っていただく必要があります。お手続き方法の詳細につきましては、2024年2月1日以降、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社へお問い合わせください。